

警備業におけるはさまれ巻き込まれ災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	15~16	舗装修繕工事における交通整理業務中に、転圧作業を行っていたコンバインドローラー（4トン）が、後退時に警備員と接触し、右足をローラーの右後輪に轢かれ受傷した。	68	1~9
2	11~12	作業現場にて、機械（スリッター）の拭き掃除中、機械に付属する、2本の回転ロールの間にロールの回転中に触れてしまい、右手の甲まで巻き込まれ負傷した。	28	100~299
2	11~12	交通誘導をしている時、立哨している付近のグレーチングがホースと結束していることから持ち上がった状態となったため、その状況が危険と感じ結束していた紐をほどいたところグレーチングが落下し、左足甲を負傷した。	67	100~299
3	11~12	お客様店舗前、ルートベン車両金庫室内で膝をつきカセットを取り出そうと右手を伸ばしたところ、少しでも早くカセットを取り出そうと焦っていたため、膝が滑ってしまい、腕を警送品と金庫室床に挟みつつ捻った。	46	300~499
3	15~16	道路の舗装工事に伴う交通整備作業を行っていた際、工事用のローラー車が後進してきたのに気付かず、ローラー車の後輪に右足を踏まれ転倒し負傷した。	65	1~9
3	10~11	当日作業が中止になり帰社し、当社第3駐車場で車から降りた際、車両とフェンスの間が狭く、車両左側後輪の下に右足が入っているのが分からず前進し、右足甲を轢いて骨折した。	46	10~29
3	23~24	センター内で残留チェックが終了し、入金機カセットが入ったカゴ台車を運搬していた時に、車輪に不具合があったためバランスが崩れ、台車が倒れて左足が下敷きになった。	34	50~99

4	22～ 23	営業終了後の閉館作業中、ドアクローザーが故障して開放状態の扉を施錠するため、ドアストッパーを外した際、急に閉まってきた扉に左手中指を挟んだ。	58	500 ～ 999
5	3～4	駅構内で交通誘導警備に従事していたが、作業員が重量物の載った台車をスロープの上りで押していたので、手伝おうと近寄ったところ、台車の車輪の前に右足が入ってしまい、右足甲部が轢かれ負傷した。	47	300 ～ 499
6	19～ 20	本社バース内で、積載されたUT台車を運搬している時に、床の段差（穴）にUT台車のタイヤが乗ってしまいバランスを崩し、UT台車を横の状態で移動させたこともあり転倒し、右足首が台車の下敷きになり打撲した。	35	500 ～ 999
7	16～17	5差路横断歩道付近にて、バックホーが置き場へ戻る途中、停止したため他の警備員と片側交互通行をしていた。5差路、横断歩道があり、夕方、自転車の通行もあるため、バックホーの運転手も下車していたので、重機に近づき片側交互通行をしていた。後進する合図もなく、後退してきたバック・ホーに轢かれ死亡した。	70	10 ～ 29
7	7～8	整備事業作業所において、始業前の作業所のジャバラゲートを開けようとしたとき、ジャバラゲートの止め金が外れてしまい、そのまま自分の方にジャバラゲートが倒れ、下敷きになり、胸と背中を打ち負傷した。	63	100 ～ 299
9	12～ 13	マンション内の排水管清掃作業中に、共用部分の床の化粧フタを開けようとして手がすべり、右手中指をはさんだ、右手中指の先を切断した。	39	1～ 9
11	12～ 13	埋め戻し作業の際、後進したバックホウに接触し、左足をバックホウのキャタピラで踏まれる。	33	—
12	17～18	6番線3号車付近にて、男性のリュックが丸々ドア外に出た状態でドアが閉まり、荷挟まりが発生した。現場に駆けつけた警備士がドアに手を掛け開こうとしたが開かず、車掌に合図するがしばらく開かない状態が続いた。その後、ドアが開きドアに左手を掛けていた警備士の手が戸袋に引き込まれてしまい、左手小指を負傷した。	69	300 ～ 499

Return to : [https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_09.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html)